

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 8 の第10号

監 査 の 対 象：令和 7 年度監査委員監査 物品買入・借入（比較見積・特定少額契約）に関する契約事務及び支出事務

所 管 所 属：東住吉区役所

通 知 日：令和 8 年 6 月16日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
2	暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の徴収について改善を求めたもの 今回の監査で、東住吉区役所の調査対象契約である令和 6 年度の「スキャナー一体型感熱方式拡大機買入」及び「第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における選挙事務従事者用寝具借入」の契約に関する書類を確認したところ、いずれも誓約書がなかった。 東住吉区役所によると、両契約相手方とも本市の入札参加資格を有しており、契約相手方として適切であることから誓約書が不要と認識していたため、誓約書の提出を求めていなかったとのことであった。しかし、いずれの契約についても、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第12条第 1 項第 1 号に定める契約相手方に該当せず、また、同項第 2 号に定める契約内容でもなかった。 【指摘事項】 東住吉区役所は、暴力団排除の関連規程及び誓約書の徴収に関する取扱いを関係職員に周知の上、誓約書が必要な場合に漏れなく提出を受けているか確認する仕組みを構築し、運用されたい。	- 暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書について、契約締結に係る決裁に添付するよう統一し、契約担当で、必要な誓約書が漏れなく提出されていることを確認する仕組みとした。 - 関係職員に対し、暴力団排除の関連規程及び誓約書の徴収に関する取扱いとともに、上記の仕組みを令和 8 年 4 月20日に周知した。	措置済	令和 8 年 4 月20日